

飼 料 製 造 業 者 届

令和 年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所

氏 名

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

1 氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

2 飼料を製造する事業場の名称及び所在地

事業場の名称	事業場の所在地

3 販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地

(1) 販売業務を行う事業場の所在地

(2) 飼料を保管する施設の所在地

4 製造に係る飼料の種類

種 類

5 飼料の製造の開始年月日

6 製造する飼料の原料又は材料の種類

原料又は材料の種類	
	飼料添加物の種類

7 飼料の製造に係る主要施設の概要

主要施設	数量	規模、能力等

(参考)

飼料の製造フロー

別紙のとおり